

令和4年3月8日

町 議 会 議 案

第 1 回
(定 例)

鹿 追 町

議 案 目 次

議 案 番 号	件 名	議 決 内 容
2	行政手続きの押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	
3	鹿追町開町記念日に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
4	鹿追町表彰条例の一部を改正する条例の制定について	
5	鹿追町ふるさと寄附金基金条例の一部を改正する条例の制定について	
6	鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例の制定について	
7	重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
8	鹿追町定住促進住宅建設奨励に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
9	鹿追町賃貸住宅建設促進事業助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
10	鹿追町民間賃貸住宅家賃助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
11	鹿追町環境保全センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
12	鹿追町消防団条例の一部を改正する条例の制定について	
13	令和3年度鹿追町一般会計補正予算（第10号）について	
14	令和3年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について	
15	令和3年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について	
16	令和3年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第5号）について	
17	令和3年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第4号）について	
18	令和3年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第5号）について	
19	令和3年度鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	
20	令和4年度鹿追町一般会計予算について	

21	令和4年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について	
22	令和4年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について	
23	令和4年度鹿追町簡易水道特別会計予算について	
24	令和4年度鹿追町下水道特別会計予算について	
25	令和4年度鹿追町介護保険特別会計予算について	
26	令和4年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について	
27	公の施設の指定管理者の指定について	
同意1	鹿追町固定資産評価審査委員会委員の選任について	
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦について	
諮問2	人権擁護委員候補者の推薦について	

議案第 2 号

行政手続きの押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の
制定について

行政手続きの押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を次のとおり
制定する。

令和 4 年 3 月 8 日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

行政手続きの押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

(鹿追町防災行政無線設置条例の一部改正)

第 1 条 鹿追町防災行政無線設置条例(昭和 5 9 年条例第 1 2 号)の一部を次
のように改正する。

別紙第 1 号様式及び別紙第 2 号様式中「昭和」及び「印」を削る。

(鹿追町固定資産評価審査委員会条例の一部改正)

第 2 条 鹿追町固定資産評価審査委員会条例(昭和 2 9 年条例第 1 5 号)の一
部を次のように改正する。

第 7 条第 3 項、第 8 条第 8 項、第 9 条第 2 項、第 1 0 条第 2 項及び第 1 1 条
第 1 項中「押印」を削る。

(職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正)

第 3 条 職員のサービスの宣誓に関する条例(昭和 2 6 年条例第 1 3 号)の一部を
次のように改正する。

別記様式中「昭和」及び「㊟」を削る。

(鹿追町火入れに関する条例の一部改正)

第 4 条 鹿追町火入れに関する条例(昭和 5 9 年規則第 1 0 号)の一部を次の
ように改正する。

別記様式第1号中「昭和」及び「印」を削る。

別記様式第2号中「昭和」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 3 号

鹿追町開町記念日に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鹿追町開町記念日に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和4年3月8日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

鹿追町開町記念日に関する条例の一部を改正する条例

鹿追町開町記念日に関する条例（昭和52年条例第18号）の一部を次のように改正する。

第3条中「開町記念日には」を「開町を記念する行事については」に、「記念式典、功労者表彰、その他適切な行事を」を「適切な期日に」に改め、同条ただし書を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 4 号

鹿追町表彰条例の一部を改正する条例の制定について

鹿追町表彰条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和4年3月8日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

鹿追町表彰条例の一部を改正する条例

鹿追町表彰条例（昭和49年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第9条中「4月1日」を「9月1日」に改め、同条ただし書中「但し、」を「ただし、」に改める。

第15条第1項中「その他町政に」を「町行政に」に、「業績功労が著るしく感謝するに足ると認められる個人、団体又は町に対して」を「功績が著しいと認めた個人又は団体に対し規則で定めるところにより」に改め、「50万円以上の土地、建物及び金品の寄付をした個人、団体に対して」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 5 号

鹿追町ふるさと寄附金基金条例の一部を改正する条例の制定について

鹿追町ふるさと寄附金基金条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和4年3月8日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

鹿追町ふるさと寄附金基金条例の一部を改正する条例

鹿追町ふるさと寄附金基金条例（平成26年条例第11号）の一部を次のように改正する。

第1条中「定める事業」の次に「及びまち・ひと・しごと創生寄附活用事業として認定された地域再生計画「鹿追町まち・ひと・しごと創生推進計画」の事業」を加える。

第2条及び第3条を次のように改める。

（積立て）

第2条 次に掲げる寄附金は、他の条例の規定にかかわらず、基金として積み立てるものとする。

- (1) ふるさと納税寄附金（地方税法（昭和25年法律第226号）第37条の2第1項及び同法第314条の7第1項の規定による寄附金税額控除の対象となる寄附金をいう。）
- (2) 企業版ふるさと納税寄附金（地域再生法（平成17年法律第24号）第13条の2に規定する寄附として受けた寄附金をいう。）
- (3) その他前条の目的のための寄附金であって町長が適当と認めるもの

（処分）

第3条 基金は第1条の事業の実施に必要な財源に充てる場合に限り、これを処分することができる。

第4条中「運用収益」を「運用益金」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 6 号

鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例の制定について

鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和4年3月8日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例

鹿追町立地域保育所条例（昭和40年条例第21号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「

鹿追町立瓜幕保育所	瓜幕東3丁目7番地	40
〃 笹川保育所	笹川北8線10番地37	30

」を「

鹿追町立瓜幕保育所	瓜幕東3丁目7番地	40
-----------	-----------	----

」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第 7 号

重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を
次のとおり制定する。

令和4年3月8日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正
する条例

重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例（昭和48年条例第36
号）の一部を次のように改正する。

第3条中「除き、ひとり親家庭の母又は父にあつては、入院及び指定訪問看護に係る
者に限る」を「除く」に改める。

附 則

この条例は、令和4年8月1日から施行する。

議案第 8 号

鹿追町定住促進住宅建設奨励に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

鹿追町定住促進住宅建設奨励に関する条例の一部を改正する条例を次の
とおり制定する。

令和 4 年 3 月 8 日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

鹿追町定住促進住宅建設奨励に関する条例の一部を改正する条例

鹿追町定住促進住宅建設奨励に関する条例（平成 1 3 年条例第 1 3 号）の
一部を次のように改正する。

附則第 2 項中「令和 4 年 3 月 3 1 日」を「令和 5 年 3 月 3 1 日」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 9 号

鹿追町賃貸住宅建設促進事業助成に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

鹿追町賃貸住宅建設促進事業助成に関する条例の一部を改正する条例を次
のとおり制定する。

令和 4 年 3 月 8 日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

鹿追町賃貸住宅建設促進事業助成に関する条例の一部を改正する条例

鹿追町賃貸住宅建設促進事業助成に関する条例（平成 1 4 年条例第 3 0
号）の一部を次のように改正する。

附則第 2 項中「令和 4 年 3 月 3 1 日」を「令和 5 年 3 月 3 1 日」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 10 号

鹿追町民間賃貸住宅家賃助成に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

鹿追町民間賃貸住宅家賃助成に関する条例の一部を改正する条例を次の
とおり制定する。

令和4年3月8日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

鹿追町民間賃貸住宅家賃助成に関する条例の一部を改正する条例

鹿追町民間賃貸住宅家賃助成に関する条例（平成24年条例第16号）の
一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和4年3月31日」を「令和5年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第 11 号

鹿追町環境保全センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

鹿追町環境保全センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和4年3月8日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

鹿追町環境保全センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鹿追町環境保全センターの設置及び管理に関する条例（平成19年条例第9号）の一部を次のように改正する。

第4条に次の1号を加える。

(6) 水素製造・利用施設

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第 12 号

鹿追町消防団条例の一部を改正する条例の制定について

鹿追町消防団条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和4年3月8日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

鹿追町消防団条例の一部を改正する条例

鹿追町消防団条例（平成27年条例第17号）の一部を次のように改正する。

第16条を第18条とし、第15条を第17条とする。

第14条に次の2項を加える。

- 2 前条第2項の規定による年額報酬は、当該年度の末日までにこれを支給する。ただし、必要に応じ3回以内に分割して支給することができる。
- 3 前条第3項の規定による出動報酬は、各月の勤務日数に応じてその翌月の末日までにこれを支給する。

第14条を第16条とする。

第13条第2項中「報酬は、年額とし」を「基本団員には」に、「別表1」を「別表第1」に、「額とする」を「年額報酬を支給する」に改め、同条第3項を削り、同条に次の2項を加える。

- 3 団員が災害、訓練、警戒、査察及びその他の職務に従事する場合には、別表第2に定める出動報酬を支給する。
- 4 団員がその職務を行うため旅行した場合は、職員等の旅費に関する条例（昭和29年条例第14号）に規定する旅費を費用弁償として支給する。この場合において、同条例別表第1に定める区分欄中、団長及び副団長の階級にある者は町長等欄、それ以外の階級にある者は一般職欄を適用する。

第13条を第15条とする。

第12条第1項中「出勤しなければならない。」の次に「ただし、機能別団員は、特定の任務に限り出勤する。」を加え、同条を第14条とする。

第11条第2号中「または」を「又は」に改め、同条を第13条とする。

第10条を第12条とし、第9条を第11条とし、第8条を第10条とする。

第7条第2号中「第9条」を「第11条」に改め、同条を第9条とする。

第6条中「文章」を「文書」に、「申し出て」を「願い出て」に改め、同条を第8条とし、同条の前に次の1条を加える。

(休団)

第7条 長期間消防団活動に従事することができない基本団員は、3年を超えない範囲で、消防団活動の休止（以下「休団」という。）をし、又は任命権者が休団をさせることができる。

2 基本団員が自ら休団をしようとするとき又は休団中の基本団員が自ら復帰（以下「復団」という。）しようとするときは、任命権者の承認を受けなければならない。

3 休団中の基本団員が復団したときの階級は、休団をした日に当該基本団員が属していた階級とする。

4 休団中の基本団員については、第14条の規定は適用しない。

5 休団中の基本団員に対しては、その休団の期間中、第15条に規定する報酬及び費用弁償は支給しない。この場合において、年の中途において休団し、又は復団した基本団員に対する別表第1に定める報酬は、月割計算で支給する。

第5条を第6条とする。

第4条中「団員」を「基本団員」に改め、同条に次の1項を加える。

2 機能別団員は、次の各号の資格を有する者のうちから町長の承認を得て、団長が任命する。

(1) 前項各号に該当するもの

(2) 団員として必要な知識経験を有すると団長が認める者

第4条を第5条とし、第3条の次に次の1条を加える。

(団員の種類)

第4条 団員の種類は、基本団員及び機能別団員とする。

2 基本団員は、機能別団員以外の団員とする。

3 機能別団員は、特定の活動に従事する団員とする。

附則第2項中「第5条」を「第6条」に改める。

別表1中「第13条」を「第15条第2項」に、「31,000円」を「36,500円」に改め、同表を別表第1とする。

別表2中「第13条」を「第15条第3項」に改め、同表を別表第2とする。

別表2中「(1) 災害出動、警戒、訓練及びその他の出動の場合」を削る。

別表2の表災害出動の項中「1回」を「1日」に、「4,900円」を「8,000円」に、「4時間を越えて従事した場合は、4時間を超えるごとに定額の同額を加算する」を「その職務に従事した時間が1日7時間を超える場合は、定額に100分の150を乗じて得た額を支給する」に改め、同表訓練、警戒、査察その他の出動の項中「1回」を「1日」に、「4,200円」を「5,000円」に、「4時間を越えて従事した場合は、4時間を超えるごとに定額の同額を加算する」を「その職務に従事した時間が1日7時間を超える場合は、定額に100分の150を乗じて得た額を支給する」に改める。

別表2の(2)を削る。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行日前に従事した公務に係る報酬及び費用弁償の支給については、この条例による改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

令和 3 年度鹿追町一般会計補正予算（第 10 号）

令和 3 年度鹿追町の一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 196,901 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,669,620 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 4 年 3 月 8 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		2,742,441	217,571	2,960,012
	1. 地方交付税	2,742,441	217,571	2,960,012
13. 分担金及び負担金		9,965	471	10,436
	1. 分担金	5,837	348	6,185
	2. 負担金	4,128	123	4,251
14. 使用料及び手数料		638,058	3,077	641,135
	1. 使用料	618,740	3,077	621,817
15. 国庫支出金		794,346	△2,013	792,333
	1. 国庫負担金	176,639	6,130	182,769
	2. 国庫補助金	429,586	△8,913	420,673
	3. 委託金	188,121	770	188,891
16. 道支出金		318,739	5,991	324,730
	1. 道負担金	94,091	335	94,426
	2. 道補助金	209,114	4,386	213,500
	3. 委託金	15,534	1,270	16,804
17. 財産収入		64,962	13,183	78,145
	1. 財産運用収入	53,808	△1,279	52,529
	2. 財産売却収入	11,154	14,462	25,616
18. 寄附金		138,946	1,348	140,294
	1. 寄附金	138,946	1,348	140,294
19. 繰入金		553,503	△247,263	306,240
	1. 基金繰入金	553,503	△247,263	306,240
20. 繰越金		401,220	150,000	551,220
	1. 繰越金	401,220	150,000	551,220
21. 諸収入		438,887	33,636	472,523
	3. 貸付金元利収入	65,164	8,615	73,779
	5. 雑入	367,903	25,021	392,924

22. 町債		271,925	20,900	292,825
	1. 町債	271,925	20,900	292,825
	歳入合計	7,472,719	196,901	7,669,620

(単位：千円)

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		51,171	△1,785	49,386
	1. 議会費	51,171	△1,785	49,386
2. 総務費		2,076,430	△9,469	2,066,961
	1. 総務管理費	2,054,355	△10,741	2,043,614
	3. 戸籍住民登録費	3,585	2,695	6,280
	4. 選挙費	9,783	△1,095	8,688
6. 監査委員費		2,770	△328	2,442
3. 民生費		640,730	△3,947	636,783
	1. 社会福祉費	497,788	△1,214	496,574
2. 児童福祉費		142,742	△2,733	140,009
		473,594	△28,980	444,614
4. 衛生費	1. 保健衛生費	369,467	△28,277	341,190
	2. 清掃費	104,127	△703	103,424
5. 農林費		1,220,934	43,974	1,264,908
	1. 農業費	1,202,011	46,106	1,248,117
2. 林業費		18,923	△2,132	16,791
		217,540	△2,622	214,918
6. 商工費		217,540	△2,622	214,918
	1. 商工費			
7. 土木費		494,973	9,870	504,843
	1. 道路橋りょう費	229,059	11,644	240,703
	2. 河川費	186,037	△1,584	184,453
	3. 都市計画費	32,648	131	32,779
4. 住宅費		47,229	△321	46,908
		206,811	△412	206,399
8. 消防費		206,811	△412	206,399
	1. 消防費			
9. 教育費		489,356	△35,075	454,281
	1. 教育総務費	208,483	△37,262	171,221

11. 諸支出金	2. 小学校費	86,950	4,171	91,121
	3. 中学校費	38,710	2,467	41,177
	4. 社会教育費	100,220	△2,135	98,085
	5. 保健体育費	54,993	△2,316	52,677
	1. 基金費	669,503	225,347	894,850
	歳出合計	7,472,719	196,901	7,669,620

第 2 表

継 続 費 補 正

(変更)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
5 農林費	1 農業費	美蔓地区畑かん施設 修繕事業	千円	令和3年度	千円 3,990	千円	令和3年度	千円 3,660
			9,977	令和4年度	5,987	9,174	令和4年度	5,514
7 土木費	2 河川費	然別演習場障害防止対 策事業(場内砂防工)	千円	令和2年度	千円 34,650	千円	令和2年度	千円 34,650
			181,762	令和3年度	147,112	184,080	令和3年度	149,430

第 3 表

地方債の補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
辺地対策事業	千円以内 7,700	普通貸付 又証券発行	2.0%以内(ただし金利見直し 方式で借り入れられる 地方公共団体等について、 及び金融機関等についで、 の見直しを行った後の利率) は当該見直し後の利率)	政府資金、地方公共団体金 融機構資金及び金融機関等 の融資条件による。ただし し、町財政の都合により据 置期間及び償還期間を短縮 し、もしくは繰上償還又は 低利に借換えることなどがで きる。	千円以内 21,100	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
過疎対策事業	107,400	同上	同上	同上	114,900	同上	同上	同上

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税	2,742,441	217,571	2,960,012
13. 分担金及び負担金	9,965	471	10,436
14. 使用料及び手数料	638,058	3,077	641,135
15. 国庫支出金	794,346	△2,013	792,333
16. 道支支出金	318,739	5,991	324,730
17. 財産収入	64,962	13,183	78,145
18. 寄附金	138,946	1,348	140,294
19. 繰入金	553,503	△247,263	306,240
20. 繰越金	401,220	150,000	551,220
21. 諸収入	438,887	33,636	472,523
22. 町債	271,925	20,900	292,825
歳入合計	7,472,719	196,901	7,669,620

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 議会費	51,171	△1,785	49,386				△1,785
2. 総務費	2,076,430	△9,469	2,066,961	△2,546	△1,100	△2,509	△3,314
3. 民生費	640,730	△3,947	636,783	2,957	1,000	216	△8,120
4. 衛生費	473,594	△28,980	444,614	5,309	△2,000	△1,000	△31,289
5. 農林費	1,220,934	43,974	1,264,908	922	15,300	16,145	11,607
6. 商工費	217,540	△2,622	214,918		△1,100	△313	△1,209
7. 土木費	494,973	9,870	504,843	△11,930	15,600		6,200
8. 消防費	206,811	△412	206,399		△3,800		3,388
9. 教育費	489,356	△35,075	454,281	9,266	△3,000	△22,587	△18,754
10. 公債費	921,581	0	921,581			△230,000	230,000
11. 諸支出金	669,503	225,347	894,850			31,997	193,350
歳出合計	7,472,719	196,901	7,669,620	3,978	20,900	△208,051	380,074

2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款11. 地方交付税	2,742,441	217,571	2,960,012			
項 1. 地方交付税	2,742,441	217,571	2,960,012			
目 1. 地方交付税	2,742,441	217,571	2,960,012			
				1. 地方交付税	217,571	地方交付税 217,571
款13. 分担金及び負担金	9,965	471	10,436			
項 1. 分担金	5,837	348	6,185			
目 1. 農林費分担金	5,837	348	6,185			
				1. 農林費分担金	348	道営農林費分担金 348
項 2. 負担金	4,128	123	4,251			
目 1. 民生費負担金	4,128	123	4,251			
				1. 社会福祉費負担金	123	老人福祉施設入所費用負担金滞納繰越分 123
款14. 使用料及び手数料	638,058	3,077	641,135			
項 1. 使用料	618,740	3,077	621,817			
目 2. 民生使用料	2,648	258	2,906			
				2. 児童福祉使用料	258	児童保育所保育料 258
目 4. 農林使用料	534,052	8,308	542,360			

					1. 農業使用料	8,308	牧場使用料	3,841
							バイオガスプラント使用料	4,467
目 5. 商工使用料	5,148	△	30	5,118			鹿追自然ランド施設使用料	△30
目 7. 教育使用料	10,794	△	5,459	5,335				
					1. 教育総務使用料	△ 3,639	青少年会館 (鹿追高校寄宿舎) 使用料	△3,639
					2. 社会教育使用料	△ 1,410	神田日勝記念美術館入場料	△1,550
					3. 保健体育使用料	△ 410	神田日勝記念美術館音声ガイド機器使用料	140
款15. 国庫支出金	794,346	△	2,013	792,333			健康温水プールしかおおい使用料	△410
項 1. 国庫負担金	176,639		6,130	182,769				
目 1. 民生費国庫負担金	155,885		821	156,706				
					1. 社会福祉費負担金	1,489	障害者医療費負担金	1,874
							障害者自立支援給付費等負担金	△500
							介護保険低所得者保険料軽減負担金	115
					2. 児童福祉費負担金	△ 668	児童手当負担金	△668
目 2. 衛生費国庫負担金	20,754		5,309	26,063				

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
				1. 保健衛生費負担金	5,309	保健衛生費負担金 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金
項 2. 国庫補助金	429,586	△ 8,913	420,673			
目 1. 総務費国庫補助金	275,457	△ 6,922	268,535	1. 総務管理費補助金	△ 9,650	総務管理費補助金 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(△1,850) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業(△7,800)
				2. 戸籍住民登録費補助金	2,728	戸籍住民登録費補助金 社会保障・税番号制度システム整備費補助金
目 2. 民生費国庫補助金	9,598	699	10,297	1. 社会福祉費補助金	699	地域生活支援事業費補助金
目 4. 土木費国庫補助金	90,789	△ 11,954	78,835	1. 道路橋りょう費補助金	△ 11,645	道路メンテナンス事業補助金 クテクウン橋橋梁解体事業(582) 橋梁長寿命化修繕事業(159) 特定防衛施設周辺整備調整交付金 泉町4丁目日本通り改良舗装事業
						741 △7,000

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
目 1. 民生費道負担金	94,032	335	94,367			
				1. 社会福祉負担金	335	障害者医療費負担金 障害者自立支援給付費等負担金 介護保険低所得者保険料軽減負担金
項 2. 道補助金	209,114	4,386	213,500			
目 1. 総務費道補助金	7,628	1,900	9,528			
				1. 総務管理費補助金	1,900	地域づくり総合交付金 鹿追町魅力発信・創造事業
目 2. 民生費道補助金	20,086	1,819	21,905			
				1. 社会福祉費補助金	1,102	介護サービス利用者負担軽減事業補助金 地域生活支援事業補助金 地域づくり総合交付金 福祉灯油事業
				2. 児童福祉費補助金	717	地域づくり総合交付金 発達支援センター事業
目 4. 農林費道補助金	175,200	665	175,865			

					1,962	環境保全型農業直接支援対策交付金 地域づくり総合交付金 中鹿追地区小規模土地改良整備事業 農業経営高度化支援事業補助金 多面的機能支払交付金 農業競争力基盤強化特別対策事業補助金 未来につなぐ森づくり推進事業補助金	△649 △66 1,997 △20 700 △1,297
						1. 農業費補助金	
					△	2. 林業費補助金	
						1. 小学校費補助金	41
					△	2. 中学校費補助金	39
						5. 選挙費委託金	989
						1. 農業費委託金	257
						1. 河川費委託金	24
目 6. 教育費道補助金	92	2		94			
項 3. 委託金	15,534	1,270		16,804			
目 1. 総務費委託金	14,618	989		15,607			
目 2. 農林費委託金	700	257		957			
目 3. 土木費委託金	216	24		240			

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
款17. 財産収入	64,962	13,183	78,145			
項 1. 財産運用収入	53,808	△ 1,279	52,529			
目 1. 財産貸付収入	53,518	△ 1,059	52,459			
				1. 土地建物貸付収入	△ 1,059	貸家料 教員住宅 貸室料 一般住宅 150
目 2. 利子及び配当金	290	△ 220	70			
				1. 利子及び配当金	△ 220	財政調整基金利子 減債基金利子 町づくり基金利子 地域福祉基金利子 農業振興基金利子 酪農振興基金利子 商工業振興基金利子 修学基金利子 神田日勝記念美術館事業基金利子 青少年人材育成事業基金利子
						△52 △39 △13 △3 △8 △3 △7 △6 △2 △3

							福原治平青少年育成事業基金利子 スポーツ振興基金利子 環境保全センター基金利子 鹿追町ふるさと寄附金基金利子 町営牧場基金利子 鹿追高等学校支援基金利子	△6 △1 △54 △6 △1 △16
項 2. 財産売却収入	11,154	14,462	25,616					
目 1. 不動産売却収入	643	12,669	13,312					
				1. 立木売却収入	2,159		素材売却収入	2,159
				2. 土地売却収入	10,510		町有地売却収入	10,510
目 2. 物品売却収入	10,511	1,793	12,304					
				1. 物品売却収入	1,793		神田日勝記念美術館物品売却収入 車両売却収入	△200 1,993
款18. 寄附金	138,946	1,348	140,294					
項 1. 寄附金	138,946	1,348	140,294					
目 2. 総務費寄附金	1,180	149	1,329					
				1. 総務管理費寄附金	149		総務管理費寄附金	149

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
目 3. 民生費寄附金	500	700	1,200			
				1. 社会福祉費寄附金	700	社会福祉費寄附金
目 4. 教育費寄附金	11	499	510			
				1. 社会教育費寄附金	499	社会教育費寄附金
款19. 繰入金	553,503	△ 247,263	306,240			
項 1. 基金繰入金	553,503	△ 247,263	306,240			
目 1. 減債基金繰入金	300,000	△ 230,000	70,000			
				1. 減債基金繰入金	△ 230,000	減債基金繰入金
目 3. 農業振興基金繰入金	13,990	△ 330	13,660			
				1. 農業振興基金繰入金	△ 330	農業振興基金繰入金
目 5. 林業振興基金繰入金	2,276	38	2,314			
				1. 林業振興基金繰入金	38	林業振興基金繰入金
目 8. 鹿追町ふるさと寄附基金繰入金	96,681	△ 14,000	82,681			
				1. 鹿追町ふるさと寄附基金繰入金	△ 14,000	鹿追町ふるさと寄附基金繰入金
目 9. 修学基金繰入金	31,570	△ 1,971	29,599			
				1. 修学基金繰入金	△ 1,971	修学基金繰入金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						瓜幕バイオガスプラント売電収入 5,052
						国設野営場利用料 △76
						鹿迫高校カナダ短期留学事業負担金 △1,740
						ピュアモルトクラブハウス短期滞在者シートクリーニング料 △105
						支援計画作成費 △162
						地域支援事業使用料外 △39
						その他雑入 3,431
款22. 町債	271,925	20,900	292,825			
項 1. 町債	271,925	20,900	292,825			
目 1. 総務債	30,000	△ 12,600	17,400			
				1. 総務管理債	△ 12,600	総務管理債 △13,100
						国際交流推進事業(△15,500) ジオパーク推進事業(△500) 廃屋解体撤去補助事業(2,900)
						定住促進住宅建設・民間賃貸住宅家賃助成事業 500
目 2. 民生債	12,000	1,000	13,000			
				1. 児童福祉債	1,000	子ども医療費助成事業 1,000

目 3. 衛生債	14,000	△	2,000	12,000	1. 保健衛生債	△	2,000	健康診断による予防事業	△2,000
目 4. 農林債	19,000		15,300	34,300	1. 農業債		15,300	農業債 中鹿追地区小規模土地改良整備事業 農業債 (道営) 北瓜幕地区担い手畑総事業(△200) 東瓜幕地区担い手畑総事業(13,400) 瓜幕地区水利施設整備事業(△900)	3,000 12,300
目 5. 商工債	7,000	△	1,100	5,900	1. 商工債	△	1,100	観光振興事業 観光振興事業(△2,000) 鹿追町花火大会補助事業(900)	△1,100
目 6. 土木債	2,400		15,600	18,000	1. 道路橋りょう債		15,600	道路橋りょう債 クタクウンシ橋橋梁解体事業 橋梁長寿命化修繕事業	15,300 300
目 7. 消防債	26,200	△	3,800	22,400	1. 消防債	△	3,800	消防債	△3,800

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
目 8. 教育債	4,500	8,500	13,000			高規格救急車整備事業
				1. 教育総務債	8,500	鹿迫高等学校通学支援事業 鹿迫高等学校女子寮管理事業
						5,500 3,000

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				補正額			区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他			
款 1. 議会費	51,171	△ 1,785	49,386			△ 1,785			
項 1. 議会費	51,171	△ 1,785	49,386			△ 1,785			
目 1. 議会費	51,171	△ 1,785	49,386			△ 1,785			
							4. 共済費	△ 887	議員共済会負担金 △887
							7. 報償費	△ 5	記念品費 △5
							8. 旅費	△ 705	費用弁償 △564 普通旅費 △141
							9. 交際費	△ 188	交際費 △188
款 2. 総務費	2,076,430	△ 9,469	2,066,961	△ 2,546	△ 1,100	△ 2,509			
項 1. 総務管理費	2,054,355	△ 10,741	2,043,614	△ 6,263	△ 1,100	△ 2,509			
目 1. 一般管理費	1,596,877	△ 7,189	1,589,688	1,487		△ 80			
							2. 給料	△ 8,000	一般職給 △3,000 会計年度任用職員給 △5,000
							3. 職員手当等	△ 6,800	職員諸手当 △4,000 会計年度任用職員諸手当 △2,800
							4. 共済費	2,000	退職手当組合負担金 2,000

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区 分		金 額	説 明
				国道支出金	補 特 定 財 源		10. 需用費	12. 委託料		
					地方債	一般財源				
								558	燃料費 光熱水費 修繕料	
								△ 560	生活体験委託料	
目 6. 企画振興費	39,215	11,732	50,947	△ 3,500	△ 1,676	16,908				
							7. 報償費	△ 186	講師等謝礼	
							8. 旅費	△ 453	普通旅費	
							10. 需用費	△ 43	消耗品費 食糧費	
							18. 負担金補助及び交付金	12,414	鹿追地区自衛隊協力会連合会負担金 国際交流協議会補助金 陸上自衛隊鹿追駐屯地維持拡充促進期成会負担金 地方バス路線維持対策補助金 会議・研究会参加負担金	
目 7. 交通安全推進費	1,117	△ 31	1,086						鹿追町国内交流推進協議会補助金	

									8. 旅費	△	31	普通旅費	△31
目 8. 職員研修費	3,654	△	1,157	2,497			△	1,157					
									8. 旅費	△	1,000	普通旅費	△1,000
									10. 需用費	△	49	食糧費	△49
									18. 負担金補助及び交付金	△	108	市町村職員中央研修負担金 会議・研修会参加負担金	△48 △60
目 9. 職員厚生費	5,329	△	100	5,229			△	100					
									8. 旅費	△	100	普通旅費	△100
目10. 公害防災費	4,615	△	245	4,370	2,900		△	3,145					
									18. 負担金補助及び交付金	△	245	新得地方防犯協会負担金 新得地方防犯柔道・剣道大会負担金 鹿追町廃屋解体撤去事業補助金	△137 △45 △63
目13. ライディングパーク費	14,321		472	14,793				472					
									10. 需用費		530	燃料費 修繕料	170 360
									15. 原材料費	△	58	補修用原材料費	△58
目14. ジオパーク事業費	6,116	△	900	5,216	△	500	△	298					

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区 分	金 額	説 明
				国道支出金	特定財源 地方債	補正額 一般財源 その他			
							8. 旅費	△ 192	費用弁償 普通旅費
							10. 需用費	20	消耗品費 燃料費
							18. 負担金補助及び交付金	△ 728	とち鹿追ジオパーク推進協議会活動補助金
目17. 開町100年 事業費	14,132	△ 1,200	12,932	1,900	△ 651	△ 2,449			
							7. 報償費	△ 75	講師等謝礼
							11. 役務費	△ 31	チラシ折込料 その他手数料
							12. 委託料	△ 900	その他委託料
							13. 使用料及び賃借料	△ 84	物品借上料
							15. 原材料費	△ 10	その他原材料費
							18. 負担金補助及び交付金	△ 100	その他負担金補助及び交付金 瓜幕夏祭り実行委員会補助金
目18. 新型コロナウイルス 緊急 経済対策事業費	299,168	△ 9,650	289,518	△ 9,650					
							18. 負担金補助及び交付金	△ 9,650	負担金補助及び交付金

										子育て世帯への臨時特別給付金 その他負担金補助及び交付金 △1,850
項 3. 戸籍住民登録費	3,585	2,695	6,280	2,728				△	33	
目 1. 戸籍住民登録費	3,585	2,695	6,280	2,728				△	33	
									8. 旅費	普通旅費 △33
項 4. 選挙費	9,783	△ 1,095	8,688	989				△	2,084	
目 1. 選挙管理委員会費	674	△ 393	281					△	393	
									1. 報酬	選挙管理委員会委員報酬 △99
									8. 旅費	費用弁償 普通旅費 △237 △47
									10. 需用費	食糧費 △50
									18. 負担金補助及び交付金	十勝町村選挙管理委員会連合会負担金 △7
目 2. 衆議院議員選挙費	9,109	△ 702	8,407	989				△	1,691	
									1. 報酬	選挙管理委員会委員報酬 開票立会人報酬 △66 △14

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区 分	金 額	説 明
				補正額					
				国道支出金	特定財源 地方債	その他			
						一般財源	△ 126	職員諸手当	
							△ 2	会計年度任用職員諸手当	
							△ 26	7. 報償費	
							△ 84	8. 旅費	
							△ 8	10. 需用費	
							△ 264	11. 役務費	
							△ 100	13. 使用料及び賃借料	
							△ 20	15. 原材料費	
項 6. 監査委員費	2,770	△ 328	2,442			△ 328		郵便料・運送料	
								インターネット・専用回線料	
								自動車・機械等借上料	
								その他原材料費	
目 1. 監査委員費	2,770	△ 328	2,442			△ 328		費用弁償	
								普通旅費	

款 3. 民生費	640,730	△	3,947	636,783	2,957	1,000	△	216	8,120				
項 1. 社会福祉費	497,788	△	1,214	496,574	3,625	1,000	△	42	5,797				
目 1. 社会福祉総務費	74,041		65	74,106	250		△		185				福祉灯油費 65
目 2. 心身障がい者特別対策費	182,868		530	183,398	2,954		△		2,424				普通旅費 87 地域活動支援センター事業委託料 129 地域生活支援事業給付費 746
目 3. 北海道医療給付事業費	37,045		0	37,045		1,000	△		1,000				財源内訳補正
目 4. 老人福祉費	23,117	△	2,460	20,657			△		2,460				普通旅費 44 消耗品費 16 食糧費 15 老人福祉施設入所者措置費 2,400
目 5. 老人福祉施設費	3,585		450	4,035					450				燃料費 450
目 6. 在宅福祉費	113,231		237	113,468	421		△	42	142				

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 分		説 明
				国道支出金	地方債	その他	区 分	金 額	
							12. 委託料	△ 618	介護予防サービス計画作成委託料 △161 生活管理指導員派遣委託料 △190 生活管理指導短期宿泊委託料 △71 軽度生活援助委託料 △196
							27. 繰出金	855	介護保険特別会計繰出金 855
目 7. 後期高齢者医療費	63,900	△ 36	63,864			△ 36			
項 2. 児童福祉費	142,742	△ 2,733	140,009	△ 668	258	△ 2,323			後期高齢者医療特別会計繰出金 △36
目 1. 児童福祉施設費	12,547	360	12,907		258	102			
							1. 報酬	△ 200	会計年度任用職員報酬 △200
							7. 報償費	245	講師等謝礼 △40 記念品費 285
							10. 需用費	398	消耗品費 150 食糧費 57 印刷製本費 270 光熱水費 △79

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節 区 分	金 額	説 明
				補 正 額 の 財 源			一般財源			
				国道支出金	地方債	その他				
項 1. 保健衛生費	369,467	△ 28,277	341,190	5,309	△ 2,000	△ 500	△ 31,086			
目 1. 保健衛生総務費	256,178	△ 26,485	229,693				△ 26,485	18. 負担金補助及び交付金	町立病院運営費補助金 △26,374 十勝圏複合事務組合高等看護学院負担金 △111	
目 2. 予防費	63,490	5,309	68,799	5,309	△ 2,000		2,000	1. 報酬	会計年度任用職員報酬 △822	
								3. 職員手当等	職員諸手当 △ 1,379 会計年度任用職員諸手当 △330	
								4. 共済費	社会保険料 △ 87	
								11. 役務費	郵便料・運送料 △ 498 電話料 (固定電話) △48 チラシ折込料 △9	
								12. 委託料	その他委託料 7,597 新型コロナウイルスワクチン接種委託料外	
								17. 備品購入費	家具・什器購入費 498	
目 3. 保健指導費	18,349	△ 6,715	11,634			△ 500	△ 6,215			

							1. 報酬	△	4,991	△	4,991	会計年度任用職員報酬	△4,991
							3. 職員手当等	△	864	△	864	会計年度任用職員諸手当	△864
							8. 旅費	△	160	△	160	普通旅費	△160
							12. 委託料	△	400	△	400	妊婦一般健康診査委託料	△400
							19. 扶助費	△	300	△	300	妊婦一般健康診査等受診費	△300
								△	351	△	351		
							10. 需用費		530		530	燃料費	250
												修繕料	280
							11. 役務費	△	89	△	89	その他点検・清掃・検査等料	△89
							13. 使用料及び賃借料	△	792	△	792	複写機借上料	△792
								△	35	△	35		
							8. 旅費	△	35	△	35	普通旅費	△35
								△	203	△	203		
								△	500	△	500		
							10. 需用費		500		500	燃料費	500
							12. 委託料		350		350	し尿等収集運搬委託料	350
							18. 負担金補助及び交付金	△	1,553	△	1,553	十勝圏複合事務組合負担金	△1,553
目 4. トリムセンター費	18,633	△	351	18,282				△	351	△	351		
目 5. 環境衛生費	4,946	△	35	4,911				△	35	△	35		
項 2. 清掃費	104,127	△	703	103,424				△	703	△	703		
目 1. 清掃総務費	104,127	△	703	103,424				△	703	△	703		

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節 区 分		金 額	説 明
				補 正 額 の 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国道支出金	特定財源 地方債	その他					
款 5. 農林費	1,220,934	43,974	1,264,908	922	15,300	16,145	11,607				
項 1. 農業費	1,202,011	46,106	1,248,117	2,219	15,300	13,997	14,590				
目 1. 農業委員会費	8,518	△ 633	7,885				△ 633				
								7. 報償費	△ 4	記念品費	△4
								8. 旅費	△ 515	費用弁償 普通旅費	△500 △15
								18. 負担金補助及び交付金	△ 114	西部地区農業委員会負担金 十勝農業委員会連合会負担金	△104 △10
目 2. 農業振興費	96,496	△ 913	95,583	△ 649			△ 264				
								7. 報償費	△ 49	その他報償費	△49
								18. 負担金補助及び交付金	△ 864	環境保全型農業直接支援対策 事業補助金	△864
目 4. 畜産業費	394,829	2,683	397,512			2,240	443				
								8. 旅費	△ 36	普通旅費	△36
								12. 委託料	2,240	町営牧場指定管理委託料	2,240
								18. 負担金補助及び交付金	479	病畜処理事業運営経費負担金 自衛防疫事業補助金	△55 534

目 5. 環境保全センター費	272,939	12,740	285,679			11,739	1,001		12. 委託料		11,260	ハイオガスプラント事業委託料	11,260
									18. 負担金補助及び交付金		1,480	中鹿追ハイオガスプラント利用者助成金 瓜幕ハイオガスプラント利用者助成金	△608 2,088
目 6. 農道整備事業費	7,862	△ 143	7,719	△ 66	3,000		△ 3,077					補助事業	△143
									14. 工事請負費	△	143	中鹿追地区小規模土地改良整備工事	
目 7. 農業用水事業費	236,118	△ 6,875	229,243				△ 6,875						
									27. 繰出金	△	6,875	簡易水道特別会計繰出金 下水道特別会計繰出金	△15,450 8,575
目 8. 土地改良事業費	174,504	40,005	214,509	2,934	12,300	18	24,753						
									8. 旅費	△	399	普通旅費	△399
									10. 需用費	△	352	燃料費 食糧費 修繕料	△10 △12 △330
									13. 使用料及び賃借料	△	40	自動車・機械等借上料 土地借上料	△18 △22

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				補正額の財源内訳			区分	金額		
				国道支出金	特定財源 地方債	その他				一般財源
目 9. 産業後継者対策費	1,823	△ 758	1,065				△ 758	18. 負担金補助及び交付金 北海道土地改良事業団体連合会負担金 多面的機能支払交付金事業交付金 道営土地改良事業負担金 北瓜幕地区担い手畑総事業(680) 東瓜幕地区担い手畑総事業(39,270) 瓜幕地区水利施設整備事業(1,140) 美蔓高台地区担い手畑総事業(△107)	△160 △27 40,983	
項 2. 林業費	18,923	△ 2,132	16,791	△ 1,297		2,148	△ 2,983	8. 旅費 10. 需用費 18. 負担金補助及び交付金	△ 108 △ 100 △ 550	
目 1. 林業振興費	18,923	△ 2,132	16,791	△ 1,297		2,148	△ 2,983	8. 旅費 18. 負担金補助及び交付金	△ 18 △ 2,114	
款 6. 商工費	217,540	△ 2,622	214,918	△ 1,100	△ 313		△ 1,209		未来につなぐ森づくり推進事業補助金 営農指導対策協議会補助金	△1,994 △120
項 1. 商工費	217,540	△ 2,622	214,918	△ 1,100	△ 313		△ 1,209			

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区 分	金 額	説 明
				補 特 定 財 源		一般財源			
				国道支出金	地方債				
項 1. 道路橋りょう費	229,059	11,644	240,703	△ 11,645	15,600	7,689			
目 1. 道路維持費	77,381	23,900	101,281			23,900			
							10. 需用費	1,900	消耗品費 600 修繕料 1,300
							12. 委託料	20,200	町道除雪委託料 20,200
							13. 使用料及び賃借料	1,800	自動車・機械等借上料 1,800
目 2. 道路新設改良費	151,678	△ 12,256	139,422	△ 11,645	15,600	△ 16,211			
							8. 旅費	△ 146	普通旅費 △146
							14. 工事請負費	△ 12,110	補助事業 △11,622 クテクウシ橋橋梁解体工 外 単独事業 △488 鹿追北12線舗装工事外
項 2. 河川費	186,037	△ 1,584	184,453	24		△ 1,608			
目 1. 河川費	186,037	△ 1,584	184,453	24		△ 1,608			
							8. 旅費	△ 154	普通旅費 △154
							12. 委託料	△ 1,430	調査・設計・監理委託料 △1,430

												然別演習場障害防止対策事業(場内砂防工北瓜幕川)実施設計業務委託料
項 3. 都市計画費	32,648	131	32,779					131				
目 1. 公園緑地費	25,001	63	25,064					63				
												3. 職員手当等 △ 127
												10. 需用費 修繕料 190
目 2. 花とみどり費	7,647	68	7,715					68				
												1. 報酬 △ 146
												8. 旅費 △ 36
												10. 需用費 燃料費 250
項 4. 住宅費	47,229	△ 321	46,908	△ 309			△ 12					
目 1. 住宅管理費	42,114	0	42,114	△ 177			177					財源内訳補正
目 2. 住宅建設費	5,115	△ 321	4,794	△ 132			△ 189					
												8. 旅費 △ 84
												12. 委託料 △ 137
												調査・設計・監理委託料 特殊建築物定期報告業務委託料
												14. 工事請負費 △ 100
												補助事業 白樺団地公営住宅2号棟解体工事 △100

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区 分		金 額	説 明	
				補 特 定 財 源			一般財源	区 分			金 額
				国道支出金	地方債	その他					
款 8. 消防費	206,811	△ 412	206,399		△ 3,800		3,388				
項 1. 消防費	206,811	△ 412	206,399		△ 3,800		3,388				
目 1. 常備消防費	192,241	0	192,241		△ 3,800		3,800		財源内訳補正		
目 2. 非常備消防費	14,570	△ 412	14,158				△ 412				
								△ 124	消防団員報酬		
								△ 214	費用弁償 普通旅費		
								△ 74	消防理事会負担金		
									北海道消防協会十勝地方支部 一般会計分担金		
									北海道消防協会十勝支部慰労 災害負担金		
									消防互助会助成金		
									上級幹部研修会負担金		
									北ブロック団長署長会議負担 金		
款 9. 教育費	489,356	△ 35,075	454,281	9,266	△ 3,000	△ 22,587	△ 18,754				
項 1. 教育総務費	208,483	△ 37,262	171,221		△ 3,000	△ 19,450	△ 14,812				
目 1. 教育委員会費	2,436	△ 316	2,120				△ 316				

							8. 旅費	△	216	費用弁償	△216
							9. 交際費	△	100	交際費	△100
目 2. 事務局費	3,400	△	650	2,750		△	650				
							8. 旅費	△	380	普通旅費	△380
							13. 使用料及び賃借料	△	114	複写機借上料	△114
							18. 負担金補助及び交付金	△	156	十勝管内教育委員会連絡協議会負担金 西部十勝教育委員会連絡協議会負担金	△57 △99
目 3. 教育振興費	117,997	△	30,062	87,935		△	7,712				
							1. 報酬	△	1,520	会計年度任用職員報酬	△1,520
							8. 旅費	△	508	普通旅費	△508
							10. 需用費	△	400	賄材料費	△400
							11. 役務費	△	200	その他役務費	△200
							18. 負担金補助及び交付金	△	25,463	小中学校振興協議会補助金 鹿追高等学校通学補助金 鹿追高校生海外派遣事業助成金 ストニイプレイン町派遣事業負担金 ストニイプレイン町受入事業負担金	△1,100 △300 △22,000 △483 △1,000

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区 分		説 明
				国道支出金	特定財源 地方債	その他	一般財源	金 額	
目 5. 共同調理場費	58,944	△ 1,663	57,281		△ 100	△ 1,563			小中高一貫教育事業補助金 △580
							20. 貸付金	△ 1,971	修学資金貸付金 △1,971
							1. 報酬	△ 972	会計年度任用職員報酬 △972
							3. 職員手当等	△ 517	会計年度任用職員諸手当 △517
							12. 委託料	△ 174	学校給食配送委託料 △174
目 6. 車両管理費	23,451	△ 4,571	18,880			△ 4,571			
							12. 委託料	△ 4,571	スクールバス運行委託料 △4,571
項 2. 小学校費	86,950	4,171	91,121	4,505		△ 334			
目 1. 学校管理費	86,950	4,171	91,121	4,505		△ 334			
							1. 報酬	△ 1,513	会計年度任用職員報酬 △1,513
							3. 職員手当等	△ 700	会計年度任用職員諸手当 △700
							10. 需用費	4,600	消耗品費 2,200 燃料費 2,400
							11. 役員費	50	インターネット・専用回線料 50
							12. 委託料	△ 98	公共施設清掃委託料 △98

								17. 備品購入費	2, 250	その他備品購入費	2, 250
								19. 扶助費	△ 418	就学援助費	△418
項 3. 中学校費	38, 710	2, 467	41, 177	1, 761		706					
目 1. 学校管理費	38, 710	2, 467	41, 177	1, 761		706		3. 職員手当等	△ 135	会計年度任用職員諸手当	△135
								10. 需用費	2, 300	消耗品費	900
										燃料費	1, 400
								11. 役務費	20	インターネット・専用回線料	20
								17. 備品購入費	880	その他備品購入費	880
								19. 扶助費	△ 598	就学援助費	△598
項 4. 社会教育費	100, 220	△ 2, 135	98, 085	3, 000	△ 2, 726	△ 2, 409					
目 1. 社会教育総務費	9, 295	△ 768	8, 527		△ 1, 000	232		1. 報酬	△ 156	社会教育委員報酬	△156
								8. 旅費	△ 264	費用弁償	△150
								10. 需用費	△ 46	普通旅費	△114
										食糧費	△46
								18. 負担金補助及び交付金	△ 302	十勝社会教育委員会協議会負担金	△32

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説明
				補正額		一般財源			
				特定財源 国道支出金 地方債 その他	その他				
目 2. 社会教育施設費	59,525	1,360	60,885			△ 1,640		文化講演会等補助金 町民文化祭実行委員会活動補助金	
				3,000			10. 需用費	燃料費 修繕料	
							17. 備品購入費	電気機器購入費	
目 3. 図書館費	13,001	△ 2,068	10,933			△ 2,068			
							1. 報酬	会計年度任用職員報酬	
							3. 職員手当等	会計年度任用職員諸手当	
							18. 負担金補助及び交付金	新図書館建設検討委員会補助金	
目 4. 神田日勝記念美術館費	15,836	△ 133	15,703		△ 1,612	1,479			
							1. 報酬	神田日勝記念美術館運営協議会委員報酬	
							8. 旅費	費用弁償	
							12. 委託料	公共施設警備委託料 公共施設清掃委託料 公共施設ボイラー保守委託料	
								△ 15 △ 29 △ 89 △ 30 △ 10 △ 25	

										作品搬送及び展示作業委託料	△24	
目 5. 青少年活動推進費	2,563	△	526	2,037	△	114	△	412	△	11. 役員費	△ 86	△86
										18. 負担金補助及び交付金	△ 440	△300 △130 △10
項 5. 保健体育費	54,993	△	2,316	52,677	△	411	△	1,905	△			
目 1. 体育振興費	54,993	△	2,316	52,677	△	411	△	1,905	△	17. 備品購入費	△ 88	△88
										18. 負担金補助及び交付金	△ 2,228	△200 △9 △30 △20 △25 △1,829

北京2022オリンピック出場選手を応援する会補助金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節 区 分		説 明
				補 特 定 財 源		一般財源	金 額	金 額		
				国道支出金	地方債				その他	
										しかおいG E O P パークゴルフ 場北海道大会実行委員会補助金 その他負担金補助及び交付金 △14
款10. 公債費	921,581	0	921,581		△230,000	230,000				
項 1. 公債費	921,581	0	921,581		△230,000	230,000				
目 1. 元金	899,020	0	899,020		△224,700	224,700				財源内訳補正
目 2. 利子	22,561	0	22,561		△ 5,300	5,300				財源内訳補正
款11. 諸支出金	669,503	225,347	894,850		31,997	193,350				
項 1. 基金費	669,503	225,347	894,850		31,997	193,350				
目 1. 基金費	669,503	225,347	894,850		31,997	193,350				
							24. 積立金		225,347	42,970
										減債基金利子等積立金
										町づくり基金利子等積立金
										交通安全推進基金利子等積立 金
										99 修学基金利子等積立金
										58,610 農業振興基金利子等積立金
										49 酪農振興基金利子等積立金
										△4 武藤孔二記念奨学基金利子等 積立金
										△1

地域福祉基金積立金										700
環境保全センター基金利子等積立金										20,792
町営牧場基金積立金										1,600
鹿追高等学校支援基金利子等積立金										△16
文化振興基金積立金										500
林業振興基金利子等積立金										△1
鹿追町緊急事業資金に係る特別利子等補給事業基金積立金										△1

令和 3 年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）

令和 3 年度鹿追町の国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,943 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 827,058 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 8 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(歳入) 第1表 歳入歳出予算補正 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		217,189	△4,253	212,936
	1. 国民健康保険税	217,189	△4,253	212,936
3. 道支出金		531,164	1,328	532,492
	1. 道補助金	531,163	1,328	532,491
6. 繰越金		4,400	4,868	9,268
	1. 繰越金	4,400	4,868	9,268
歳入合計		825,115	1,943	827,058

(単位：千円)

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		15,439	35	15,474
	1. 総務管理費	15,132	35	15,167
6. 保健事業費		10,959	562	11,521
	1. 特定健康診査等事業費	10,644	523	11,167
	2. 保健事業費	315	39	354
9. 諸支出金		11,325	1,346	12,671
	1. 償還金及び還付加算金	3,915	405	4,320
	2. 繰出金	7,410	941	8,351
歳出合計		825,115	1,943	827,058

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	217,189	△4,253	212,936
3. 道支出金	531,164	1,328	532,492
6. 繰越金	4,400	4,868	9,268
歳入合計	825,115	1,943	827,058

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国道支出金	地方債	
1. 総務費	15,439	35	15,474			35
6. 保健事業費	10,959	562	11,521	387		175
9. 諸支出金	11,325	1,346	12,671	941		405
歳出合計	825,115	1,943	827,058	1,328		615

2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款 1. 国民健康保険税	217,189	△ 4,253	212,936			
項 1. 国民健康保険税	217,189	△ 4,253	212,936			
目 1. 一般被保険者国民健康保険税	217,189	△ 4,253	212,936			
				1. 医療給付費分現年課税分	△ 3,232	医療給付費分現年課税分 △3,232
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	△ 1,021	後期高齢者支援金分現年課税分 △1,021
款 3. 道支出金	531,164	1,328	532,492			
項 1. 道補助金	531,163	1,328	532,491			
目 1. 保険給付費等交付金	531,163	1,328	532,491			
				2. 特別交付金	1,328	特別調整交付金分(市町村分) △874
						道繰入金(2号分) 2,202
款 6. 繰越金	4,400	4,868	9,268			
項 1. 繰越金	4,400	4,868	9,268			
目 1. 繰越金	4,400	4,868	9,268			
				1. 前年度繰越金	4,868	前年度繰越金 4,868

令和 3 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）

第 1 条 令和 3 年度鹿追町の国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 3 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条中（3）年間患者数 1 入院

「10, 220 人」を「9, 661 人」に、2 外来「18, 876 人」を「18, 229 人」に、（4）一日平均患者数 1 入院「28 人」を「26 人」に、2 外来「78 人」を「75 人」に、（5）建設改良事業 1 有形固定資産購入費 20, 391 千円」を「20, 104 千円」に改める。

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	
		収	入
第 1 款 病 院 事 業 収 益	6 6 7, 7 7 6 千円	△ 7 0, 6 4 9 千円	5 9 7, 1 2 7 千円
第 1 項 医 業 収 益	3 9 9, 3 0 9 千円	△ 5 4, 4 1 3 千円	3 4 4, 8 9 6 千円
第 2 項 医 業 外 収 益	2 6 8, 4 6 6 千円	△ 1 6, 2 3 6 千円	2 5 2, 2 3 0 千円
		支	出
第 1 款 病 院 事 業 費 用	6 6 7, 7 7 6 千円	△ 5 1, 6 4 9 千円	6 1 6, 1 2 7 千円
第 1 項 医 業 費 用	6 6 4, 6 8 1 千円	△ 5 1, 8 1 4 千円	6 1 2, 8 6 7 千円
第 2 項 医 業 外 費 用	3, 0 6 5 千円	1 6 5 千円	3, 2 3 0 千円

第4条 予算第4条中本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「56, 115千円」を「55, 223千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	4, 870千円	605千円	5, 475千円
第1項 他会計補助金	4, 870千円	605千円	5, 475千円
	支 出		
第1款 資本的支出	60, 985千円	△287千円	60, 698千円
第1項 建設改良費	20, 391千円	△287千円	20, 104千円

第5条 予算第6条中(1)職員給与費「414, 716千円」を「387, 541千円」に改める。

第6条 予算第7条中他会計補助金「259, 639千円」を「234, 206千円」に改める。

第7条 予算第8条中たな卸資産の購入限度額「71, 920千円」を「46, 720千円」に改める。

令和4年3月8日 提出

鹿追町長 喜井知己

令和3年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算説明書

収益的収入及び支出

収入

単位 千円

款	項	目	予定額	補正額	計	説	明
1 病院事業収益	1 医療収益		667,776	△ 70,649	597,127		
			399,309	△ 54,413	344,896		
		1 入院収益	150,325	△ 5,124	145,201	入院収益	5,124 千円減額
	2 外来収益	207,938	△ 50,511	157,427	外来収益	50,511 千円減額	
	3 その他医療収益	41,046	1,222	42,268	公衆衛生活動収益 医療相談収益 その他医療収益	2,103 千円追加 505 千円減額 376 千円減額	
					計	1,222 千円追加	
2 医療外収益			268,466	△ 16,236	252,230		
		3 他会計補助金	254,769	△ 26,038	228,731	病院運営費補助金 国保直営診療施設特別調整交付金	26,374 千円減額 336 千円追加
		4 患者外給食収益	18	75	93	患者外給食代	75 千円追加
		5 その他医療外収益	9,551	△ 1,753	7,798	その他医療外収益	1,753 千円減額
		6 補助金	0	11,480	11,480	新型コロナウイルス感染症個別接種促進事業支援金外	11,480 千円追加

支 出

単位 千円

款	項	目	予 定 額	補 正 額	計	説 明	
1 病院事業費用	1 医業費用		667,776	△ 51,649	616,127		
			664,681	△ 51,814	612,867		
		1 給 与 費	414,716	△ 27,175	387,541	給与 手当 報酬 法定福利費 賞与引当金繰入額 法定福利費引当金繰入額	
						計	27,175 千円減額
						薬品費	25,200 千円減額
						診療材料費	50 千円追加
						計	25,150 千円減額
						報償費	25 千円減額
						旅費交通費	529 千円追加
						職員被服費	30 千円減額
					消耗品費	362 千円追加	
					光熱水費	1,700 千円減額	
					燃料費	400 千円追加	
					印刷製本費	72 千円追加	

資本的收入及び支出

収入

単位 千円

款	項	目	予定額	補正額	計	説明
1 資本的収入			4,870	605	5,475	
	1 他会計補助金		4,870	605	5,475	
		1 他会計補助金		4,870	605	5,475

支出

単位 千円

款	項	目	予定額	補正額	計	説明
1 資本的支出			60,985	△ 287	60,698	
	1 建設改良費		20,391	△ 287	20,104	
		1 有形固定資産購入		20,391	△ 287	20,104

令和3年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第5号）

令和3年度鹿追町の簡易水道特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8,705千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 301,529千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和4年3月8日 提出

鹿追町長 喜井知己

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		18,869	△893	17,976
	1. 国庫補助金	18,869	△893	17,976
3. 繰入金		55,401	△15,450	39,951
	1. 他会計繰入金	55,401	△15,450	39,951
5. 諸収入		5,094	14,538	19,632
	2. 雑入	0	14,538	14,538
6. 町債		154,600	△6,900	147,700
	1. 町債	154,600	△6,900	147,700
歳入合計		310,234	△8,705	301,529

(単位：千円)

(歳出)	款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費			227,281	△8,705	218,576
		1. 水道総務費	19,825	△4,446	15,379
		2. 水道施設費	207,456	△4,259	203,197
	歳出合計		310,234	△8,705	301,529

第 2 表

地 方 債 の 補 正

変 更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	千円以内 154,600	普通貸借 又 証券発行	2.0%以内（ただし金利見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機関及び金融機関等について、利率の見直しを行った後においては当該見直しの利率）	政府資金、地方公共団体金融機関及び金融機関等の融資条件による。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	千円以内 147,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

歳入歳出補正予算事項別明細書

款	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金	18,869	△893	17,976
3. 繰入金	55,401	△15,450	39,951
5. 諸収入	5,094	14,538	19,632
6. 町債	154,600	△6,900	147,700
歳入合計	310,234	△8,705	301,529

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源		その他	
				国道支出金	地方債		
1. 事業費	227,281	△8,705	218,576	△893	△6,900	△999	87
2. 公債費	81,953	0	81,953			87	△87
歳出合計	310,234	△8,705	301,529	△893	△6,900	△912	

2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款 2. 国庫支出金	18,869	△ 893	17,976			
項 1. 国庫補助金	18,869	△ 893	17,976			
目 1. 簡易水道事業費 国庫補助金	18,869	△ 893	17,976			
				1. 簡易水道事業費 国庫補助金	△ 893	簡易水道事業費国庫補助金 △ 893
款 3. 繰入金	55,401	△ 15,450	39,951			
項 1. 他会計繰入金	55,401	△ 15,450	39,951			
目 1. 一般会計繰入金	55,401	△ 15,450	39,951			
				1. 一般会計繰入金	△ 15,450	一般会計繰入金 △ 15,450
款 5. 諸収入	5,094	14,538	19,632			
項 2. 雑入	0	14,538	14,538			本項新設
目 1. 雑入	0	14,538	14,538			本目新設
				1. 雑入	14,538	その他雑入 14,538
款 6. 町債	154,600	△ 6,900	147,700			
項 1. 町債	154,600	△ 6,900	147,700			
目 1. 簡易水道事業債	154,600	△ 6,900	147,700			
				1. 簡易水道事業債	△ 6,900	簡易水道事業債 △ 6,900

然別湖畔地区簡易水道施設整備事業(△6,400)								
東瓜幕地区担い手畑総事業(△400)								
市街地区滅菌装置改修事業(△100)								

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節区分	金額	説明
				補正額の財源内訳						
				国道支出金	特定財源 地方債	その他	一般財源			
款 1. 事業費	227,281	△ 8,705	218,576	△ 893	△ 6,900	△ 999	87			
項 1. 水道総務費	19,825	△ 4,446	15,379			△ 4,446				
目 1. 一般管理費	19,825	△ 4,446	15,379			△ 4,446				
								12. 委託料	△ 217	徴収業務委託料 △77 その他委託料 △116
								22. 償還金利子及び割引料	24	地方公営企業法適用化業務委託料 △24 延滞利息 24
								26. 公課費	△ 4,253	消費税 △ 4,253
項 2. 水道施設費	207,456	△ 4,259	203,197	△ 893	△ 6,900	3,447	87			
目 1. 施設管理費	207,456	△ 4,259	203,197	△ 893	△ 6,900	3,447	87			
								12. 委託料	△ 758	調査・設計・監理委託料 △758 市街地区漏水調査業務委託料(△230) 東瓜幕地区配水管新設詳細設計業務委託料(△528)
								14. 工事請負費	△ 2,135	補助事業 △2,135
								17. 備品購入費	△ 1,177	然別湖畔地区簡易水道施設整備工事 計測機器購入費 △1,177

令和 3 年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第 4 号）

令和 3 年度鹿追町の下水道特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,207 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 246,734 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 4 年 3 月 8 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(歳入) 第1表 歳入歳出予算補正 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		2,546	△82	2,464
	1. 国庫補助金	2,546	△82	2,464
4. 繰入金		136,177	8,575	144,752
	1. 他会計繰入金	136,177	8,575	144,752
7. 町債		35,500	△11,700	23,800
	1. 町債	35,500	△11,700	23,800
歳入合計		249,941	△3,207	246,734

(単位：千円)

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 管理費		72,068	3,415	75,483
	1. 一般管理費	19,871	2,887	22,758
2. 事業費	2. 施設管理費	52,197	528	52,725
		65,087	△6,622	58,465
	1. 事業費	65,087	△6,622	58,465
歳出合計		249,941	△3,207	246,734

第 2 表 地 方 債 償 の 補 正 変 更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
個別排水処理施設整備事業	千円以内 25,800	普通貸借又は証券発行	2.0%以内（ただし金利見直し方式で借り入れられる金及び金融機関等については当該見直し後の利率）	政府資金、地方公共団体金融機関等の融資条件にたゞし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	千円以内 14,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
地方公営企業適用法	9,700	普通貸借又は証券発行	2.0%以内（ただし金利見直し方式で借り入れられる金及び金融機関等については当該見直し後の利率）	政府資金、地方公共団体金融機関等の融資条件にたゞし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	9,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金	2,546	△82	2,464
4. 繰入金	136,177	8,575	144,752
7. 町債	35,500	△11,700	23,800
歳入合計	249,941	△3,207	246,734

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 管理費	72,068	3,415	75,483		△100	3,515	
2. 事業費	65,087	△6,622	58,465	△82	△11,600	5,060	
歳出合計	249,941	△3,207	246,734	△82	△11,700	8,575	

2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款 2. 国庫支出金	2,546	△ 82	2,464			
項 1. 国庫補助金	2,546	△ 82	2,464			
目 1. 農業集落排水事業費補助金	2,546	△ 82	2,464			
				1. 農業集落排水事業費補助金	△ 82	農山漁村地域整備交付金 △82
款 4. 繰入金	136,177	8,575	144,752			
項 1. 他会計繰入金	136,177	8,575	144,752			
目 1. 一般会計繰入金	136,177	8,575	144,752			
				1. 一般会計繰入金	8,575	一般会計繰入金 8,575
款 7. 町債	35,500	△ 11,700	23,800			
項 1. 町債	35,500	△ 11,700	23,800			
目 1. 下水道事業債	35,500	△ 11,700	23,800			
				1. 個別排水処理施設整備事業債	△ 11,600	個別排水処理施設整備事業 △11,600
				2. 地方公営企業法適用化事業債	△ 100	地方公営企業法適用化事業 △100

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節区分	金額	説明
				補正額		財源				
				国道支出金	地方債	一般財源	その他			
款 1. 管理費	72,068	3,415	75,483	△ 100	3,515					
項 1. 一般管理費	19,871	2,887	22,758	△ 100	2,987					
目 1. 一般管理費	19,871	2,887	22,758	△ 100	2,987					
							12. 委託料	△ 58	地方公営企業法適用化業務委託料	
							22. 償還金利子及び割引料	71	延滞利息	
							26. 公課費	2,874	消費税	
項 2. 施設管理費	52,197	528	52,725		528					
目 1. 公共下水道施設管理費	7,848	△ 136	7,712		△ 136					
							12. 委託料	△ 136	公共施設管理委託料	
									水質分析委託料	
目 2. 農業集落排水施設管理費	44,349	664	45,013		664					
款 2. 事業費	65,087	△ 6,622	58,465	△ 82	11,600	5,060				
項 1. 事業費	65,087	△ 6,622	58,465	△ 82	11,600	5,060				
目 1. 農業集落排水事業費	5,129	△ 165	4,964	△ 82	△ 83					
							12. 委託料	△ 165	調査・設計・監理委託料	

												農業集落排水施設調査診断 業務委託料
目 2. 個別排水処理施設整備事業費	59,958	△	6,457	53,501								
			△	11,600	5,143							
												14. 工事請負費
												△ 6,457
												単独事業
												個別排水処理施設設置工事
												△6,457

令和3年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第5号）

令和3年度鹿追町の介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,150千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 528,797千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月8日提出

鹿追町長 喜井知己

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 介護保険料		118,552	△3,375	115,177
	1. 介護保険料	118,552	△3,375	115,177
2. 国庫支出金		109,624	7,366	116,990
	1. 国庫負担金	75,777	798	76,575
3. 道支出金		33,847	6,568	40,415
	2. 国庫補助金	77,599	305	77,904
1. 道負担金		73,322	363	73,685
	3. 道補助金	4,276	△58	4,218
4. 支払基金交付金		131,214	△1,829	129,385
	1. 支払基金交付金	131,214	△1,829	129,385
6. 繰入金		84,497	855	85,352
	1. 一般会計繰入金	84,496	855	85,351
9. 諸収入		1,525	△172	1,353
	2. 雑入	1,523	△172	1,351
歳入合計		525,647	3,150	528,797

(歳 出)	款	項	補正前の額	補正額	(単位：千円)
					計
1. 総務費			14,120	△18	14,102
		1. 総務管理費	9,216	△18	9,198
2. 保険給付費			480,110	3,572	483,682
		1. 介護サービス等諸費	420,519	5,572	426,091
		3. 特定入所者介護サービス等費	45,791	△2,000	43,791
3. 地域支援事業費			26,886	△473	26,413
		2. 一般介護予防事業費	7,114	△200	6,914
		3. 包括的支援事業・任意事業費	16,825	△273	16,552
6. 諸支出金			3,515	69	3,584
		1. 償還金及び還付加算金	3,515	69	3,584
	歳 出 合 計		525,647	3,150	528,797

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 介護保険料	118,552	△3,375	115,177
2. 国庫支出金	109,624	7,366	116,990
3. 道支出金	77,599	305	77,904
4. 支払基金交付金	131,214	△1,829	129,385
6. 繰入金	84,497	855	85,352
9. 諸収入	1,525	△172	1,353
歳入合計	525,647	3,150	528,797

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 総務費	14,120	△18	14,102			△18	
2. 保険給付費	480,110	3,572	483,682	7,837		△772	△3,493
3. 地域支援事業費	26,886	△473	26,413	△166		△184	△123
6. 諸支出金	3,515	69	3,584				69
歳出合計	525,647	3,150	528,797	7,671		△974	△3,547

2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款 1. 介護保険料	118,552	△ 3,375	115,177			
項 1. 介護保険料	118,552	△ 3,375	115,177			
目 1. 第1号被保険者 保険料	118,552	△ 3,375	115,177			
				1. 現年度分	△ 3,411	現年度分 △3,434
				2. 滞納繰越分	36	過年度分 23 滞納繰越分 36
款 2. 国庫支出金	109,624	7,366	116,990			
項 1. 国庫負担金	75,777	798	76,575			
目 1. 介護給付費負担 金	75,777	798	76,575			
				1. 現年度分	798	法定負担金 798
項 2. 国庫補助金	33,847	6,568	40,415			
目 1. 調整交付金	23,516	6,676	30,192			
				1. 現年度分調整交 付金	6,676	財政調整交付金 6,676
目 2. 地域支援事業交付 金(介護予防・ 日常生活支援)	2,318	△ 69	2,249			
				1. 現年度分	△ 69	法定負担金 △69
目 3. 地域支援事業交付金 (介護予防・日常 生活支援以外)	6,228	△ 39	6,189			

					1. 現年度分	△	39	法定負担金	△39
款 3. 道支出金	77,599		305	77,904					
項 1. 道負担金	73,322		363	73,685					
目 1. 介護給付費負担金	73,322		363	73,685				法定負担金	363
項 3. 道補助金	4,276	△	58	4,218					
目 1. 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援)	1,158	△	34	1,124					
目 2. 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援以外)	3,118	△	24	3,094					
款 4. 支払基金交付金	131,214	△	1,829	129,385					
項 1. 支払基金交付金	131,214	△	1,829	129,385					
目 1. 介護給付費交付金	128,711	△	1,700	127,011					
目 2. 地域支援事業交付金	2,503	△	129	2,374				法定負担金	△1,700
款 6. 繰入金	84,497		855	85,352				法定負担金	△129

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
項 1. 一般会計繰入金	84,496	855	85,351			
目 1. 介護給付費繰入金	60,012	447	60,459			
				1. 現年度分	447	法定繰入金 447
目 2. 地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援)	1,178	92	1,270			
				1. 現年度分	92	法定繰入金 92
目 3. 地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援以外)	3,117	△ 147	2,970			
				1. 現年度分	△ 147	法定繰入金 △147
目 4. その他一般会計繰入金	14,802	△ 18	14,784			
				2. 事務費繰入金	△ 18	一般会計繰入金 △18
目 5. 低所得者保険料軽減繰入金	5,387	481	5,868			
				1. 現年度分	365	一般会計繰入金 365
				2. 過年度分	116	一般会計繰入金 116
款 9. 諸収入	1,525	△ 172	1,353			
項 2. 雑入	1,523	△ 172	1,351			
目 2. 返納金	1	2	3			
				1. 返納金		返納金 2
				2		2

目 3. 雑入	1,521	△	174	1,347	1. 雑入	△	174	地域支援事業使用料外	△174

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
款 1. 総務費	14,120	△ 18	14,102		△ 18	△ 18				
項 1. 総務管理費	9,216	△ 18	9,198		△ 18	△ 18				
目 1. 一般管理費	9,216	△ 18	9,198		△ 18	△ 18				
								8. 旅費	△ 18	普通旅費
款 2. 保険給付費	480,110	3,572	483,682	7,837	△ 772	△ 3,493				
項 1. 介護サービス等諸費	420,519	5,572	426,091	8,587	18	△ 3,033				
目 1. 居宅介護サービス給付費	73,127	727	73,854	636	△ 1,069	1,160				居宅介護サービス給付費
								18. 負担金補助及び交付金	727	
目 2. 居宅介護サービス計画給付費	12,133	604	12,737	528	76					
								18. 負担金補助及び交付金	604	居宅介護サービス計画給付費
目 3. 施設介護サービス給付費	278,333	0	278,333	4,068	481	△ 4,549				財源内訳補正
目 4. 福祉用具購入費	688	107	795	94	13					福祉用具購入給付費
								18. 負担金補助及び交付金	107	
目 8. 地域密着型サービス給付費	53,235	4,134	57,369	3,261	517	356				
								18. 負担金補助及び交付金	4,134	地域密着型サービス給付費
項 3. 特定入所者介護サービス等費	45,791	△ 2,000	43,791	△ 750	△ 790	△ 460				

目 1. 特定入所者介護サービス等費	45,791	△	2,000	43,791	△	750		△	790	△	460	18. 負担金補助及び交付金	△	2,000	特定入所者介護サービス費	△2,000			
款 3. 地域支援事業費	26,886	△	473	26,413	△	166		△	184	△	123								
項 2. 一般介護予防事業費	7,114	△	200	6,914	△	103		△	37	△	60								
目 1. 一般介護予防事業費	7,114	△	200	6,914	△	103		△	37	△	60				その他報償費	△200			
項 3. 包括的支援事業・任意事業費	16,825	△	273	16,552	△	63		△	147	△	63								
目 1. 包括的支援事業費	9,066	△	240	8,826	△	61		△	179						職員諸手当	△240			
目 2. 任意事業費	2,188		0	2,188					46	△	46				財源内記補正				
目 4. 認知症総合支援事業費	487	△	33	454	△	2		△	14	△	17								
款 6. 諸支出金	3,515		69	3,584							69				8. 旅費	△	33	普通旅費	△33
項 1. 償還金及び還付加算金	3,515		69	3,584							69								
目 1. 第1号被保険者保険料還付金	50		69	119							69				22. 償還金利子及び割引料		69	還付金	69

令和 3 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度鹿追町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 159 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 94,081 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 8 日 提出

鹿追町長 喜井 知己

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)	款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料			72,459	△569	71,890
		1. 後期高齢者医療保険料	72,459	△569	71,890
2. 繰入金			21,392	△36	21,356
		1. 他会計繰入金	21,392	△36	21,356
3. 繰越金			10	764	774
		1. 繰越金	10	764	774
	歳入	合計	93,922	159	94,081

(単位：千円)

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		422	△36	386
	1. 総務管理費	170	△36	134
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		92,925	195	93,120
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	92,925	195	93,120
歳出合計		93,922	159	94,081

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	72,459	△569	71,890
2. 繰入金	21,392	△36	21,356
3. 繰越金	10	764	774
歳入合計	93,922	159	94,081

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 総務費	422	△36	386			△36	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	92,925	195	93,120				195
歳出合計	93,922	159	94,081			△36	195

2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款 1. 後期高齢者医療保険料	72,459	△ 569	71,890			
項 1. 後期高齢者医療保険料	72,459	△ 569	71,890			
目 1. 特別徴収保険料	50,865	△ 7,277	43,588			
				1. 現年度分	△ 7,277	特別徴収保険料 △7,277
目 2. 普通徴収保険料	21,594	6,708	28,302			
款 2. 繰入金	21,392	△ 36	21,356			
項 1. 他会計繰入金	21,392	△ 36	21,356			
目 1. 一般会計繰入金	21,392	△ 36	21,356			
				2. その他一般会計繰入金	△ 36	その他一般会計繰入金 △36
款 3. 繰越金	10	764	774			
項 1. 繰越金	10	764	774			
目 1. 繰越金	10	764	774			
				1. 前年度繰越金	764	前年度繰越金 764

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				補正額の財源				区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
款 1. 総務費	422	△ 36	386		△ 36					
項 1. 総務管理費	170	△ 36	134		△ 36					
目 1. 一般管理費	170	△ 36	134		△ 36					
款 2. 後期高齢者医療 広域連合納付金	92,925	195	93,120			195				
項 1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	92,925	195	93,120			195				
目 1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	92,925	195	93,120			195				
								8. 旅費	△ 36	普通旅費
								18. 負担金補助及 び交付金	195	後期高齢者医療広域連合納付 金

議案第 27 号

公の施設の指定管理者の指定について

公の施設の指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和4年3月8日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

記

- 1 公の施設の名称及び位置
名 称 鹿追町経済観光交流館
所在地 鹿追町新町1丁目43番地
- 2 指定管理者となる団体の名称等
名 称 鹿追町商工会
所在地 鹿追町新町1丁目43番地
代表者 会長 石 田 秀 俊
- 3 指定期間
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

同意第 1 号

鹿追町固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を鹿追町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 [REDACTED]
氏 名 大 槻 清 隆
[REDACTED]

令和4年3月8日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

提案理由

鹿追町固定資産評価審査委員会委員 大槻清隆氏 の任期が令和4年3月21日で満了になることによる。

諮問第 1 号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

記

住 所 [REDACTED]
氏 名 宮 下 弘 子
[REDACTED]

令和4年3月8日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

諮問第 2 号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

記

住 所 [REDACTED]
氏 名 渡 辺 利 信
[REDACTED]

令和 4 年 3 月 8 日 提出

鹿追町長 喜 井 知 己